

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 川越支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00～15:00)

川越税務署 審理専門官 椿 健二 氏

消費税の軽減税率制度の説明 (15:00～15:20)

関東信越国税局 消費税課 須藤 慈子 氏

第2部 施策紹介 (15:30～16:30)

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み

関東信越税理士会 川越支部 業務対策部長 藤井 靖 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み

埼玉県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生 氏

開催日時 平成30年11月28日(水) 14:00～16:30(受付 13:30～)

会場 ウエスタ川越 2階 活動室1 (川越市新宿町1-17-17)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 川越支店 国民生活事業
電話番号：049-246-4171 担当 子安、宮原

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月28日(水) 14:00~16:30 (受付 13:30~)

会場 ウェスタ川越 2階 活動室1 (川越市新宿町1-17-17)



所在地
〒350-1124 埼玉県川越市新宿町1-17-17

■JR川越線、東武東上線「川越駅」西口より徒歩約5分

■西武新宿線「本川越駅」より徒歩約15分

「本川越駅」よりバスをご利用の場合

■「本川越駅」西武バス乗り場 ①番

- ・新所02、本55系統「川越駅西口」下車 徒歩約5分
- ・本53、本54系統「ウェスタ川越前」下車すぐ

■「本川越駅」西武バス乗り場 ②番

- ・川越35、川越35-1系統「ウェスタ川越前」下車すぐ

●駐車場は左折での入場となります。●利用料金:入庫後1時間無料 以後1時間ごとに200円。●駐車場は204台分ありますが、大変混雑が予想されるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。



申込先 F A X : **049-246-7646** (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒350 - 1123 川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル5階
日本政策金融公庫 川越支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年11月21日(水) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。